

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境に対応した迅速な意思決定と経営の健全性の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営における重要課題として認識し、透明性、効率性を重視した公正な経営の実現に努めます。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
東宝不動産株式会社	13,324,440	50.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	322,102	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	305,000	1.14
東宝株式会社	282,661	1.06
ロイヤルバンクオブカナダチャネルアイランドリミテッドレジアカウント	280,000	1.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	235,000	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	225,000	0.84
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	221,000	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	163,000	0.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	157,000	0.58

支配株主(親会社を除く)の有無 ———

親会社の有無 東宝不動産株式会社 (非上場)

補足説明 更新

親会社東宝不動産株式会社は、当社の株式を50.64%(間接所有0.58%を含む)所有、同社の親会社東宝株式会社は、当社の株式を52.22%(間接所有51.16%含む)所有しておりますので、両社が親会社となっております。
なお、親会社との経営情報の交換及び当社の監査体制の強化などを目的として、東宝不動産株式会社から非常勤取締役1名、非常勤監査役1名(社外監査役)、東宝株式会社から非常勤取締役1名、常勤監査役1名(社外監査役)を就任しておりますが、その就任は当社からの要請に基づくものであり、兼任
の取締役の数は半数を超えるものではなく、当社独自の経営判断が行える状況にあると考えております。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 東京 第一部

決算期 1 月

業種 サービス業

直前事業年度末における(連結)従業員数 100人以上500人未満

直前事業年度における(連結)売上高 100億円以上1000億円未満

直前事業年度末における連結子会社数 10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

親会社等のグループは、東宝不動産株式会社が不動産賃貸の不動産事業を基盤としており、東宝株式会社が映画・演劇・不動産賃貸を主要事業としておりますが、当社は道路事業などを主要事業とし、独自の事業活動を行っており、親会社等の企業グループとの事業棲み分けがなされております。経営判断においても、当社の責任の下に業務執行を図り、親会社からの自主独立性は確保されていると認識しております。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 12 名

定款上の取締役の任期 2 年

取締役会の議長 社長

取締役の人数 10 名

社外取締役の選任状況 選任している

社外取締役の人数 1 名

社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
宮家邦彦	他の会社の出身者				○	○			○			

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
宮家邦彦	○	——	同氏は、永く外務省に勤務され、大使館公使、内閣官房参事官などの重責を歴任された経験と、幅広い活動による高い見識および豊富な知識を活かして、適切な助言をいただくため、社外取締役として選任しているものであります。また、独立性の基準及び開示加重要件への該当事項もなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、同氏を独立役員として指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する
任意の委員会の有無 なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無 設置している

定款上の監査役の員数 4 名

監査役の人数 更新

3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、期首においては会計監査人より監査計画の提出を受け、期中には会計監査人が行う実査に随時同行し立ち会うほか、各実査、往査の都度、結果の報告を受けており、期末の監査報告書提出時には取締役とともに全監査役が詳細な報告を受けております。また、会計監査人とは、しばしば意見交換、情報の聴取等を行い連携を保っております。

内部監査室は内部監査実施計画に基づき、監査役と連携して各部・各事業所及び関係会社の経営活動全般にわたる内部統制状況について内部監査を実施しております。

社外監査役の選任状況 選任している

社外監査役の人数 更新 2 名社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 更新 0 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
池田和夫	他の会社の出身者	○												
遠藤信英	他の会社の出身者	○				○		○	○					

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
池田和夫		親会社である東宝株式会社に32年間勤務していました	親会社での経験と人格・識見の上から最適任として選任しております。
遠藤信英		親会社である東宝不動産株式会社の取締役を現任しております。	親会社の取締役として、会社経営についての見識を活かし、また経理業務の専門家としての視点から当社の監査を行うことを期待して選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新 1 名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 実施していない

該当項目に関する補足説明

当社は道路の維持管理・補修等を主力事業としており、受注先は国及び地方自治体、高速道路会社等であり、受注結果が業績に影響する会社でありますのでインセンティブ制度は採用しておりません。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況 個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

第101期における取締役及び監査役の報酬の額は、取締役11名に対し86,163千円、監査役1名に対し13,200千円、社外役員4名に対し26,106千円であります。なお、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の
有無 あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

株主総会において決定する報酬の範囲内で、当社の規程に従い、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役(社外監査役)のサポートは、総務部で対応しております。その他、内部監査及び内部統制については内部監査室、グループ会社及びコンプライアンス・リスク管理については社長室と連携が取れる体制となっております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

業務執行に関する重要事項は、社外取締役1名を含む取締役10名で構成される取締役会において、原則毎月開催し、取締役会規程に基づき、経営の基本方針の決定及び定款で定められた重要事項の決定、業務執行状況の報告を行います。また、役付取締役をメンバーとする常務会を必要に応じ随時開催し、取締役会付議基準に達しない経営上の重要案件の審議・決定・指示を行い迅速な業務執行を図ります。

監査役監査につきましては、社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会が、原則毎月、必要に応じ随時開催しております。各監査役は取締役会を含むその他の重要な会議に出席し、代表取締役との意見交換や取締役その他の使用人からの聴取、重要書類の閲覧等により、業務執行の適法性や財産の状況調査など、適正な監査が行われる体制となっております。

具体的な業務執行については、各部の業務執行責任者で構成する部長会議を、代表取締役社長が議長となり、原則毎月開催し、経営の基本方針に基づく業務執行のための、各部の事業計画及び実施状況の報告と各部門間の連携と調整を行います。

会計監査は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は社外監査役を置く監査役設置会社であり、当社の現状に即した体制により経営の効率化、迅速化ならびに取締役の職務執行の監督及び牽制機能が機能しており、適切なガバナンス体制が確保されていると判断しております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

補足説明

株主総会招集通知の早期発送

法定期日の7日前を目処に発送しています。

2. IRに関する活動状況

補足説明

代表者自身
による説明
の有無

IR資料のホームページ掲載

株主総会招集通知、決算短信、その他開示資料、有価証券報告書などを掲載しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明

社内規程等によりステークホルダーの
立場の尊重について規定

「スバル興業グループ行動規範」において、当社を取り巻く多様なステークホルダーに対して、それぞれの立場を尊重した基本方針を制定しております。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は会社法に基づく「内部統制システム整備の基本方針」を定め、これにより、取締役及び使用人が法令・定款及び企業倫理の遵守に努めるため「スバル興業グループ行動規範」及び「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、これを企業活動の原点として周知徹底を図るものとしております。また、内部統制システムの更なる整備に努めるとともに、経営環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善を図ることによって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的としております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「スバル興業グループ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し毅然とした態度で対応します。統括部署は総務部とし、警察、顧問弁護士及び関係機関と緊密な連携を取り、情報収集に努めております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項